

証券コード 3799
平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都世田谷区上北沢五丁目37番18号
キーウェアソリューションズ株式会社
代表取締役社長 三 田 昌 弘

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成29年6月23日(金曜日) 午前10時
- 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 42階「高尾の間」
- 目的事項
報告事項
 - 第52期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第52期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
- 招集にあたっての決定事項
議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.keyware.co.jp/ir>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keyware.co.jp/ir>) にて、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善がみられる等、緩やかな回復基調にあったものの、英国、米国等の政策動向に関する懸念や中国経済の減速など、先行きへの不透明感が続きました。

当社グループが属する情報サービス産業につきましては、本年4月に経済産業省が発表した平成29年2月の特定サービス産業動態統計(確報)によれば、売上高合計は前年同月比で2.3%増と7ヵ月連続で前年同期比の増加が続いた一方、当社グループの売上高の大部分を占める「受注ソフトウェア」は、前年同月比で0.6%減となりました。

このような状況のもと当社グループは、既存事業の収益性向上および新規事業創出に取り組むとともに、社員のスキル向上やプロジェクトマネジメントの徹底など経営基盤の整備、改革に努めてまいりました。しかしながら、売上高については顧客企業の計画見直しによる案件の延期や凍結、さらに開発体制構築のタイミングが合わず受注を見送るといった事象が発生した結果、前期を下回る結果となりました。損益面につきましては、販売費及び一般管理費の圧縮に努めたことなどにより前期を上回る利益となりました。

以上のような状況により、当社グループの当連結会計年度の受注高は14,926百万円(前期比1,441百万円減、8.8%減)、売上高は15,373百万円(同615百万円減、3.8%減)、営業利益は90百万円(同27百万円増、43.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は91百万円(同25百万円増、37.9%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度からセグメント区分の変更を行っており、前期比較については、変更後の区分方法に組み替えたものによっております。

(1) システム開発事業

受注高は9,471百万円(前期比857百万円減、8.3%減)、売上高は9,710百万円(同540百万円減、5.3%減)、営業利益は151百万円(同255百万円減、62.8%減)となりました。

金融系、通信系が堅調に推移したものの、官庁系、公共系、運輸系などにおいて、既存案件終了後の代替案件の不足などが影響し、受注・売上高ともに前期を下回りました。損益面につきましては、収益性を意識した営業活動の推進ならびに不採算プロジェクトの抑制の徹底をはかったものの、売上高の減少による影響を払拭するまでには至らず、前期を下回る結果となりました。

(2) S I 事業

受注高は3,441百万円(前期比1,030百万円減、23.0%減)、売上高は3,716百万円(同293百万円減、7.3%減)、営業利益は123百万円(同107百万円増、663.9%増)となりました。

ERP系、流通系などが堅調に推移したものの、機器販売主体のインフラ構築系大型案件があった前期に比べ、受注・売上高ともに減少いたしました。損益面につきましては、収益性の改善、販売費及び一般管理費の削減などにより、第2四半期連結会計期間以降、利益率の改善が進み、対前期比で大幅な増益となりました。

(3) その他事業

受注高は2,013百万円(前期比446百万円増、28.5%増)、売上高は1,946百万円(同218百万円増、12.6%増)、営業利益は30百万円(前期は261百万円の損失)となりました。

受注高につきましては、サポートサービス事業において新年度に向けた運用・保守等の受注獲得や販売系の受注獲得などに加え、新事業として取り組んでいる農業ICT関連、生産性改善コンサルティングサービス「VSC」関連の案件獲得などにより、前期から増加いたしました。売上高につきましては、販売事業、新事業などの受注増加に伴い、増収となりました。損益面につきましては、販売系の部門を中心に体制の見直しを行い販売費の削減を進めた結果、利益計上となりました。

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、69百万円であり、主なものは社内通信機器設備の工事費用および販売を目的とした業務用パッケージソフトウェアの開発費用であります。

3. 資金調達の状況

取引銀行との間で、コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに約定弁済付の長期借入契約を締結しており、運転資金の効率的かつ安定的な資金調達を行っております。

なお、当期末における借入金残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

借入契約	極度額	借入金残高	備考
コミットメントライン契約等	3,600,000	—	
短期借入金	—	—	
長期借入金	—	1,237,699	うち1年以内返済予定長期借入金 603,330千円

(注) 長期借入金は、「従業員持株会信託型E S O P」に伴う、信託口による金融機関からの借入金を含んでおります。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス業界は、I o TやフィンテックなどICT技術の進展が新たなビジネス機会を創出するなど、IT投資需要は今後も底堅く推移するものと予想されております。一方、IT人材の慢性的な不足が継続するとともに、IT技術の進歩に伴う低廉化と汎用化に伴い、競争環境が激化しております。

当社グループにおいては、このような事業環境の変化により、不採算案件発生の増加や、当社グループが従来得意としてきた大型のシステム開発案件が減少し、小型案件が増加していることによる開発効率の低下など、収益性の不安定化が経営課題となっております。

これらの経営課題を踏まえ、当社グループは、活力にあふれた企業文化を醸成するために、2013年度より実施している、社員参加型のIKI²！プロジェクト(イキイキプロジェクト)を継続的に展開するとともに、当社グループの経営課題解決に向け、2015年度を初年度とする「中期経営計画2015」を推進し、安定的な収益確保とポートフォリオの多様化の実現を目指してまいります。

当社グループが現在推進している中期経営計画の概要は、次のとおりであります。

「中期経営計画2015」の基本方針

①収益の向上と安定化

- ・システム開発事業におけるスキル・ノウハウを業種・業務軸に強化
- ・ERP系業務を中心に利益率の高いSI事業を拡大
- ・不採算案件の発生防止

②ポートフォリオの多様化

- ・当社保有のサービスを再検討し、サービスメニューを拡大
- ・新規事業(フロンティア事業)の創出

③全社横断機能の更なる強化

- ・不採算案件の撲滅に向けたプロジェクト管理の強化、精緻化
- ・QCD(品質・コスト・納期)の厳守および顧客満足度の向上
- ・人材育成の強化

当社グループは、上場企業としての社会的責任を認識し、積極的にコンプライアンスを推進することに加え、最適な商品やサービスを提供するとともに、常に先端技術の探求と普及に努め、社会や顧客に対し信頼され成長を期待される企業であり続けてまいります。

9. 財産および損益の状況

区 分	第49期	第50期	第51期	第52期 (当期)
	自平成25年4月 至平成26年3月	自平成26年4月 至平成27年3月	自平成27年4月 至平成28年3月	自平成28年4月 至平成29年3月
受 注 高 (千円)	16,635,488	15,983,892	16,368,131	14,926,156
売 上 高 (千円)	17,200,823	16,382,131	15,988,357	15,373,206
経 常 損 益 (千円)	367,732	65,802	128,186	142,879
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)	240,831	△78,562	66,687	91,957
1株当たり当期純損益 (円)	29.06	△9.58	8.06	11.00
総 資 産 (千円)	9,424,109	9,574,201	9,963,552	9,113,835
純 資 産 (千円)	5,764,716	5,793,702	5,840,846	5,816,279
1株当たり純資産 (円)	705.93	702.85	702.84	692.93

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末株式数にて算出しております。
3. 第49期は、ネットワークシステム開発事業において、航空宇宙系、ネットワーク監視系の業務が好調に推移しました。しかしながら、公共システム事業における官公庁系業務の一部およびシステムインテグレーション事業における運輸系業務の一部に不採算プロジェクトが発生したこと、ITサービス事業において高収益案件が減少したことなどにより、売上高は前期比増の17,200百万円となったものの、営業利益は前期比減の368百万円となりました。営業外収益として投資事業組合運用益の大幅な増、特別利益として事業譲渡益の計上などがあったものの、特別損失として投資有価証券評価損を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は240百万円となりました。
4. 第50期は、ネットワークシステム開発事業において、ネットワーク系、監視制御系の案件が好調に推移いたしました。しかしながら、公共システム開発事業の官庁系および通信系、システムインテグレーション事業の運輸系、ITサービス事業のERP系などにおいて継続案件の規模縮小があり、受注高が減少いたしました。損益面につきましては、原価抑制を強力に推し進めたものの、公共システム開発事業、システムインテグレーション事業において一部不採算案件が発生し、営業利益が大幅に減少する結果となりました。以上により、売上高は16,382百万円、営業利益は2百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損益については78百万円の損失計上のやむなきに至りました。
5. 第51期は、官庁系・運輸系の既存顧客からのシステム更新等の大型案件が端境期にあたるなどの減少要因があったものの、公共系・流通系の案件拡大に加え、インフラ構築系の大型案件の獲得などにより、受注高は前期比384百万円増の16,368百万円となりました。売上高は、前述の大型案件の受注獲得などがあったものの、運輸系などの既存案件の減少を補うまでには至らず、減収となりました。損益面では、プロジェクト管理を一層強化し、不採算プロジェクトの発生防止を徹底したことなどにより、利益改善をはかることができました。以上により、売上高は15,988百万円、営業利益は63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は66百万円となりました。
6. 第52期は、前記「1.事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

10. 重要な子会社等の状況

(1) 重要な子会社の状況

(平成29年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	所在地	主要な事業内容
キーウェアサービス株式会社	50,000	100.0	東京都 世田谷区	ソフトウェア、コンピュータ関連機器の保守 コンピュータシステム運営管理サービス
キーウェア西日本株式会社	80,000	100.0	大阪市 中央区	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供
キーウェア北海道株式会社	60,000	100.0	札幌市 北区	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供
キーウェア九州株式会社	40,000	100.0	福岡市 博多区	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供
株式会社クレヴァシステムズ	284,070	100.0	東京都 港区	ソフトウェアの開発の受託、販売およびコンサルティングサービス等

(2) 重要な関連会社の状況

(平成29年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社HBA	324,000	20.7	ソフトウェアの開発、コンピュータによる情報処理の受託および各種サービス等

(注) 株式会社HBAは、持分法適用会社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容

当社グループは、コンピュータソフトウェアの開発および顧客の情報システム導入のためのコンサルティングからシステム構築・運用・保守にいたるまでの、一貫した情報技術の総合サービスを主な事業としております。

事業セグメント	事業内容
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業
SI事業	各ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業
その他事業	顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業

なお、当連結会計年度からセグメント区分の変更を行っております。

12. 企業集団の主要な拠点

(1) 当社の主要な事業所

本社：東京都世田谷区

東北支店：宮城県仙台市

(2) 重要な子会社の主な事業所

「10. 重要な子会社等の状況」の「(1) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

13. 従業員の状況

(平成29年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	940名	7名減	42歳 6ヵ月	17年 3ヵ月
女性	138名	6名増	35歳 3ヵ月	10年 7ヵ月
合計または平均	1,078名	1名減	41歳 6ヵ月	16年 4ヵ月

(注) 1. 上記従業員は、期末時点での就業人員であります。

2. 上記従業員には、出向者、退職者、育児・介護休業者および病欠無給者は含んでおりません。

14. 主要な借入先

(平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	662,500千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	420,000千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	85,198千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	70,000千円

(注) 三井住友信託銀行株式会社からの借入金残高には、「従業員持株会信託型E S O P」の導入に伴う、信託口による借入金を含んでおります。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 上 優	
代表取締役社長	三 田 昌 弘	株式会社HBA 取締役
取 締 役	川 向 一 史	株式会社クレヴァシステムズ 代表取締役社長
取 締 役	遠 藤 慶 一	執行役員 コーポレートスタッフ担当
取 締 役	荒 河 信 一	執行役員 システム開発事業担当
取 締 役	高 尾 誠 一	日本電気株式会社 パブリックBU理事
常 勤 監 査 役	島 田 孝 雄	キーウェアサービス株式会社 監査役 キーウェア北海道株式会社 監査役 キーウェア西日本株式会社 監査役 キーウェア九州株式会社 監査役 株式会社クレヴァシステムズ 監査役
監 査 役	瀧 田 博	雨宮眞也法律事務所パートナー 弁護士
監 査 役	岡 崎 伸 二 郎	日本電気株式会社 パブリックBU パブリック企画本部長代理

- (注) 1. 取締役 高尾誠一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 瀧田博氏および岡崎伸二郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役 岡崎伸二郎氏は、日本電気株式会社のパブリックBUパブリック企画本部長代理の立場において財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。
 4. 監査役 瀧田博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。
平成29年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執 行 役 員	遠 藤 慶 一	コーポレートスタッフ担当
執 行 役 員	神 戸 俊 樹	コーポレートスタッフ担当
執 行 役 員	荒 河 信 一	システム開発事業担当
執 行 役 員	沖 村 浩	S I 事業担当
執 行 役 員	澤 田 伸 行	ラインサポートスタッフ担当
執 行 役 員	山 本 浩 昭	マーケティング&セールス担当
執 行 役 員	小 川 俊 一	新事業担当

6. 平成29年3月31日執行役員任期満了に伴い、平成29年4月1日付をもって、以下の執行役員を選任いたしました。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執 行 役 員	遠 藤 慶 一	コーポレートスタッフ担当
執 行 役 員	神 戸 俊 樹	コーポレートスタッフ担当
執 行 役 員	荒 河 信 一	システム開発事業担当
執 行 役 員	沖 村 浩	S I 事業担当
執 行 役 員	澤 田 伸 行	ラインサポートスタッフ担当
執 行 役 員	山 本 浩 昭	マーケティング&セールス担当
執 行 役 員	小 川 俊 一	新事業担当
執 行 役 員	高 尾 誠 一	特命担当

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役および監査役の報酬等の額						
取 締 役	6名	71,700千円	うち社外取締役	1名	1,200千円	
監 査 役	5名	22,299千円	うち社外監査役	3名	4,800千円	

- (注) 1. 平成13年6月27日開催の株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年間350,000千円であります。
2. 平成19年6月27日開催の株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年間50,000千円であります。
3. 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は28,000千円であります。

3. 各社外役員の主な活動状況

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	高 尾 誠 一	当期に開催された取締役会15回のうち15回出席し、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。
社外監査役	瀧 田 博	当期に開催された取締役会15回のうち15回、また、監査役会12回のうち11回出席し、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	岡 崎 伸 二 郎	平成28年6月23日に監査役に就任した後に開催された取締役会12回のうち12回、また監査役会8回のうち8回出席し、取締役会においては、経営管理の観点から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果への意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に規定する最低限度額をもって賠償責任の限度としております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	項 目	支 払 額
①	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額	32,925千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	6,054千円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		38,979千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の当年度の監査計画の内容ならびに過年度の実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、内部統制評価改善の支援に関する助言業務を委託しております。

4. 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと監査役会が判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(2) 処分の内容

- ・ 3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3) 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

VI. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーとの適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。会社法および会社法施行規則に基づき、以下のように、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を策定いたしております。

(1) 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は社員行動規範を制定する。また、その徹底をはかるため、経営管理部門においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を実施する。

内部監査部門は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い随時報告を実施する。

職員の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプラインを利用する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、会社が定める文書管理に関する規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し保存させる。代表取締役社長は情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、その周知・徹底を行う。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの収集、評価ならびに全社的対応をはかるため、リスク管理に関する規程を制定する。同規程においては、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性、改善点などを随時、代表取締役、取締役会、監査役会に報告する。

内部監査部門は、責任部署ごとにリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い随時報告する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役、

執行役員の業務執行状況の監督などを行う。また最高審議機関としての経営会議、数値目標の管理と業務遂行状況を監視する事業執行会議を定期的実施し業務の効率性、適法性を確保する。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、定期的にグループ戦略会議を開催する。子会社は、経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告、その他重要事項について、定期報告を実施する。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク管理に関する規程に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止または最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握および適切な対策を講じる。
 - ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の経営上の重要事項について随時、子会社との間で事前協議を行い、子会社の取締役会において決議することにより、効率性を確保する。
 - ④ 子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 経営管理部門は、子会社の全職員に対し、コンプライアンス教育を実施する。
 - b. 子会社については、当社が指名する役員または使用人を取締役を選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場でグループ内の情報交換およびコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。
 - c. 内部監査部門は、子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い随時、当社の代表取締役社長へ報告を行う。
 - d. 当社は、当社のヘルプラインの利用対象を子会社にまで拡大し、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制を構築する。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合には、その補助する業務の内容を監査役と協議の上で、補助使用人を配置する。
 - ② 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の指揮命令権を監査役に帰属させ、補助使用人の考課ならびに異動等に関する同意権を監査役に付与する。
 - ③ 当社は、必要な知識・能力を備えた、専任または兼任の補助使用人を適切な員数確保する。また、兼任の補助使用人の監査役の補助業務への従事体制を

確保する。

④ 当社は、補助使用人に必要な調査権限および情報収集権限を付与する。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

a. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人からその説明を求める。取締役または使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明および情報提供を行う。

b. 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告する。

ア. 職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ウ. 会社の業務または業績に影響を与える重要な事項

エ. 内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況およびその内容

c. 使用人は、bのアないしウの事項について、発見し次第、遅滞なくヘルプラインを利用し、当社の監査役に対し報告する。

② 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役および使用人等は、前項①に従い当社の監査役に対し報告を行う。

(8) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、グループ各社の取締役および使用人に周知徹底する。

(9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

(10) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、原則毎月1回代表取締役との間に意見交換会を開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行うなど業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行う。

グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指す。

財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出する。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等とも連携して対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社グループでは、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を効果的に達成するため、監査役および内部監査部門が各々監査計画に基づき業務執行が適正かつ効果的に行なわれているかを監査しております。また、財務報告に係る内部統制については、会計監査人との連携を図りながら内部監査部門が中心となり、整備状況および運用状況の有効性評価を実施しております。

(2) コンプライアンス

当社グループは、法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下に職務を遂行するため、「社員行動規範」を制定し、社員に周知しております。また、経営管理部門を中心にコンプライアンス教育を実施するほか、コンプライアンスに関するトピックスを社内ポータルサイトにおいて定期的に発信し、社員のコンプライアンスへの意識向上に努めております。また、法令違反、不正行為に関する情報提供を促進する手段として、ヘルプライン（内部通報制度）をグループに展開しております。

(3) リスク管理

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、リスク対応の施策を検討、実施する機関としてリスク管理委員会を設け、定期的に活動しております。また、内部監査部門においてリスク管理監査を実施し、当社グループにおけるリスク管理が効果的に運用されているかの監査を行なっております。監査結果につきましては、経営会議および取締役会へ報告を行なっております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「完全子会社・関係会社管理規程」およびその他の規程に基づき、子会社の事業運営に関する重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに

従い審議される体制を維持しているほか、定期的にグループ戦略会議を開催し、グループ各社から業務執行状況の報告を受けております。また、子会社に対して経営管理部門による指導および内部監査部門による監査を実施し、当社グループにおける業務の適正の確保に努めております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画などに従い監査を実施するほか、取締役会、経営会議、事業執行会議ならびにグループ戦略会議など重要な会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況の確認を行なっております。また、会計監査人、内部監査部門および経営管理部門と必要に応じて情報交換を実施することで、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行なっております。

3. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、株主の皆様へ期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、平成25年3月期から、最終利益に応じて配当する業績連動型配当を実施しております。

これを踏まえて当期の配当につきましては、平成29年4月28日の取締役会において、普通配当5円の期末配当を決議いたしました。

なお、平成30年3月期の配当につきましては、上記の配当方針のもと、期末配当7円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	5,534,968	流 動 負 債	2,526,253
現金及び預金	1,156,921	買掛金	780,691
受取手形及び売掛金	4,085,739	1年以内返済予定長期借入金	603,330
たな卸資産	136,208	未払法人税等	46,433
繰延税金資産	32,326	賞与引当金	527,323
その他	127,272	その他	568,473
貸倒引当金	△3,499		
固 定 資 産	3,578,867	固 定 負 債	771,302
有 形 固 定 資 産	114,682	長期借入金	634,368
建物	70,685	繰延税金負債	34,383
土地	805	資産除去債務	102,550
その他	43,190		
無 形 固 定 資 産	790,461	負 債 合 計	3,297,555
のれん	434,283	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	344,149	株 主 資 本	5,792,355
ソフトウェア仮勘定	11,790	資本金	1,737,237
その他	237	資本剰余金	507,237
投 資 そ の 他 の 資 産	2,673,724	利益剰余金	3,763,219
投資有価証券	2,529,188	自己株式	△215,338
繰延税金資産	466	その他の包括利益累計額	23,924
その他	144,409	その他有価証券評価差額金	32,484
貸倒引当金	△339	退職給付に係る調整累計額	△8,560
		純 資 産 合 計	5,816,279
資 産 合 計	9,113,835	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,113,835

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		15,373,206
売 上 原 価		12,963,643
売 上 総 利 益		2,409,563
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,318,810
営 業 利 益		90,753
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,342	
助 成 金 収 入	10,927	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	61,463	
そ の 他	15,715	90,449
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,026	
支 払 手 数 料	18,072	
そ の 他	4,225	38,323
経 常 利 益		142,879
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,755	8,755
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		134,123
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19,071	
法 人 税 等 調 整 額	23,094	42,165
当 期 純 利 益		91,957
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		91,957

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日残高	1,737,237	507,237	3,713,774	△258,351	5,699,898
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△42,512		△42,512
親会社株主に帰属する当期純利益			91,957		91,957
自己株式の処分				43,012	43,012
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	49,445	43,012	92,457
平成29年3月31日残高	1,737,237	507,237	3,763,219	△215,338	5,792,355

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年4月1日残高	23,417	117,530	140,948	5,840,846
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△42,512
親会社株主に帰属する当期純利益			—	91,957
自己株式の処分			—	43,012
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	9,066	△126,090	△117,024	△117,024
連結会計年度中の変動額合計	9,066	△126,090	△117,024	△24,566
平成29年3月31日残高	32,484	△8,560	23,924	5,816,279

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	4,136,785	流 動 負 債	2,410,959
現金及び預金	568,761	買掛金	684,643
受取手形	10,072	短期借入金	370,000
売掛金	3,221,392	一年以内返済予定長期借入金	603,330
商 品	28,315	未払金	73,417
仕掛品	82,628	未払費用	139,834
短期貸付金	70,000	未払法人税等	37,339
その他	155,949	未払消費税等	79,036
貸倒引当金	△335	前受金	66,586
		預り金	38,365
		賞与引当金	318,405
固 定 資 産	2,169,553	固 定 負 債	736,148
有形固定資産	93,236	長期借入金	634,368
建 物	51,211	繰延税金負債	27,263
工具器具備品	42,024	資産除去債務	74,516
無形固定資産	339,369		
商 標	237	負 債 合 計	3,147,107
ソフトウェア	339,132		
投資その他の資産	1,736,947	純 資 産 の 部	
投資有価証券	86,959	株 主 資 本	3,139,776
関係会社株式	1,583,262	資 本 金	1,737,237
その他	66,875	資 本 剰 余 金	507,237
貸倒引当金	△150	資 本 準 備 金	507,237
		利 益 剰 余 金	1,110,640
		利 益 準 備 金	66,000
		その他利益剰余金	1,044,640
		別 途 積 立 金	2,715,466
		繰越利益剰余金	△1,670,825
		自 己 株 式	△215,338
		評価・換算差額等	19,453
		その他有価証券評価差額金	19,453
		純 資 産 合 計	3,159,230
資 産 合 計	6,306,338	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,306,338

損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		10,406,488
売 上 原 価		8,786,151
売 上 総 利 益		1,620,337
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,609,955
営 業 利 益		10,381
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	62,735	
そ の 他	17,778	80,514
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,325	
支 払 手 数 料	18,072	
そ の 他	3,125	40,522
経 常 利 益		50,373
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,755	8,755
税 引 前 当 期 純 利 益		41,618
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,444	
法 人 税 等 調 整 額	1,605	5,049
当 期 純 利 益		36,569

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成28年4月1日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,664,882
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△42,512
当期純利益					36,569
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△5,942
平成29年3月31日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,670,825

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日残高	△258,351	3,102,707	9,914	9,914	3,112,622
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△42,512		—	△42,512
当期純利益		36,569		—	36,569
自己株式の処分	43,012	43,012		—	43,012
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	9,539	9,539	9,539
事業年度中の変動額合計	43,012	37,069	9,539	9,539	46,608
平成29年3月31日残高	△215,338	3,139,776	19,453	19,453	3,159,230

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良知久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良知久 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高橋 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

キーウェアソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役 島 田 孝 雄 ⑩

社外監査役 瀧 田 博 ⑩

社外監査役 岡 崎 伸二郎 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役6名が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
1	むらかみ まさる 村上 優 (昭和26年1月24日生) 【再任】 在任期間：9年0ヶ月	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成8年7月 同社 第一C&Cシステム事業本部第二官庁システム事業部第一システム部長 平成16年4月 同社 システム・サービスBU第一システム事業本部第二官庁システム開発事業部長 平成17年4月 同社 業種ソリューションBU第一ソリューション事業本部副事業本部長 平成18年4月 同社 執行役員 平成20年4月 当社入社 顧問 平成20年6月 取締役兼執行役員常務営業・技術総括 平成22年6月 取締役兼執行役員専務技術本部長 平成25年4月 取締役兼執行役員副社長営業技術統括 平成26年6月 代表取締役会長（現任）	17,054株
	【取締役候補者とした理由】 村上優氏は、日本電気株式会社の執行役員を経験したのち、平成20年に当社取締役兼執行役員として営業部門・技術部門の統括担当、平成25年に取締役兼執行役員副社長を経て、平成26年からは代表取締役会長として当社の経営を担い、経営者としての豊富な実績と経験を有しております。今後、当社を代表しての対外活動に加え、当社および当社グループの成長基盤の構築ならびに企業価値向上を推進するうえで適任であると判断し、取締役の候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
2	<p>みた まさひろ 三田 昌弘 (昭和37年2月15日生)</p> <p>【再任】 在任期間：12年0ヶ月</p>	<p>昭和60年4月 日本電気株式会社入社 平成14年4月 当社入社 営業統括付理事 平成14年12月 経営企画本部理事 平成15年4月 経営企画室統括部長 平成16年10月 経営企画室長 平成17年4月 執行役員経営企画室長 平成17年6月 取締役兼執行役員経営企画室長 平成19年6月 株式会社HBA取締役（現任） 平成20年4月 当社 取締役兼執行役員常務経営企画室長 平成21年4月 取締役兼執行役員常務営業本部長 平成24年1月 代表取締役兼執行役員社長 平成26年4月 代表取締役社長（現任）</p>	44,379株
		<p>【重要な兼職の状況】 株式会社HBA 取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 三田昌弘氏は、当社へ入社以降、営業部門、経営企画部門の責任者を経験し、平成17年より取締役兼執行役員、平成24年より代表取締役社長として、当社および当社グループの経営を担い、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。今後、当社および当社グループが目指す企業価値の向上、事業の拡大による成長ならびにグループ全体での業務改革の推進による収益性の向上を牽引するうえで適任であると判断し、取締役の候補者としております。</p>	
3	<p>あらかわ しんいち 荒河 信一 (昭和36年2月4日生)</p> <p>【再任】 在任期間：2年0ヶ月</p>	<p>昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 ビジネスソリューション事業本部通信事業部長 平成18年4月 ITソリューション事業本部ERP事業部長 平成21年4月 株式会社クレヴァシステムズ出向 システム事業本部長 平成23年4月 同社 システム開発本部長 平成24年4月 同社 社長付 システム開発本部・営業本部管掌 平成24年6月 同社 代表取締役社長 平成26年4月 当社 執行役員システム開発事業担当 平成27年4月 執行役員システム開発事業担当兼SI事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 平成27年6月 取締役兼執行役員システム開発事業担当兼SI事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 平成28年4月 取締役兼執行役員システム開発事業担当（現任）</p>	7,129株
		<p>【取締役候補者とした理由】 荒河信一氏は、当社事業部門の責任者を経験したのち、平成24年より当社の完全子会社である株式会社クレヴァシステムズの代表取締役社長として、また、平成26年より当社執行役員、平成27年より取締役兼執行役員として、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。今後の当社の事業拡大、収益性向上に向けた戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
4	たかお せいいち 高尾 誠一 (昭和32年12月14日生) 【再任】 在任期間：2年0ヶ月	昭和61年5月 日本電気株式会社入社 平成18年4月 同社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU官庁ソリューション事業本部第二官庁システム事業部長 平成21年4月 同社 ITサービスBU官公ソリューション事業本部第二官公ソリューション事業部長 平成23年7月 NECソフト株式会社(現NECソリューションイノベータ株式会社) 出向 平成25年4月 日本電気株式会社 パブリックBU理事 平成27年6月 当社 取締役 平成29年4月 当社入社 取締役兼執行役員特命担当(現任)	一株
【取締役候補者とした理由】 高尾誠一氏は、日本電気株式会社の事業部門の責任者を経験しており、当社が展開する事業に関する豊富な経験と実績を有しております。今後の当社の事業拡大、収益性向上に向けた戦略の実現にむけ事業部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。			
5	さわだ のぶゆき 澤田 伸行 (昭和36年10月18日生) 【新任】	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 ITソリューション事業本部 コンサルティング事業部長 平成19年4月 ITソリューション事業本部 副事業本部長兼営業本部長 平成22年4月 技術本部 副技術本部長 平成24年4月 営業本部 本部長代理 平成26年4月 執行役員ラインサポートスタッフ担当(現任)	8,093株
【取締役候補者とした理由】 澤田伸行氏は、当社事業部門、営業部門の責任者を経験したのち、平成26年より当社執行役員ラインサポートスタッフ部門責任者として、豊富な経験と実績を有しております。今後、同氏がラインサポートスタッフ部門、コーポレートスタッフ部門を中心に事業の成長と業績の向上に向けた戦略の実現を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
6	おかだ かつとし 岡田 勝利 (昭和20年6月29日生) 【新任】	昭和43年4月 日本電気株式会社入社 平成7年4月 同社 官庁システム開発事業部長 平成14年6月 NECソフトウェア東北株式会社(現NECソリューションイノベータ株式会社) 代表取締役社長 平成19年6月 同社 顧問 平成21年6月 東北大学情報知能システム研究センター特任教授(客員)(現任) 平成22年7月 廣瀬製紙株式会社 代表取締役社長(現任)	一株
	【重要な兼職の状況】 廣瀬製紙株式会社 代表取締役社長 【社外取締役候補者とした理由】 当社は、岡田勝利氏が、人格、知見に優れ、高い倫理観を有していること、当社グループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思をもって行動していただけること、および企業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。 【独立性に関する事項】 岡田勝利氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、同氏が社外取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出る予定としております。		
7	たかの いさお 高野 功 (昭和36年4月5日生) 【新任】	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成22年4月 同社 ITサービスBU公共・医療ソリューション事業本部公共・医療ソリューション開発本部長 平成25年4月 同社 パブリックBU公共ソリューション事業部主席システム主幹 平成25年10月 同社 パブリックBU公共システム開発本部長 平成29年4月 同社 社会公共BU理事兼社会基盤BU理事(現任)	一株
	【社外取締役候補者とした理由】 当社は、高野功氏が、人格、知見に優れ、高い倫理観を有していることに加え、現在日本電気株式会社社会公共BUの理事であり、IT業界における豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。		

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する事業を行っております。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 岡田勝利氏、高野功氏は、社外取締役候補者であります。
4. 高野功氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める特定関係事業者の業務執行者に該当します。
5. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で当社への賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、岡田勝利氏、高野功氏の選任が承認された場合、当社は両氏と責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役瀧田博氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

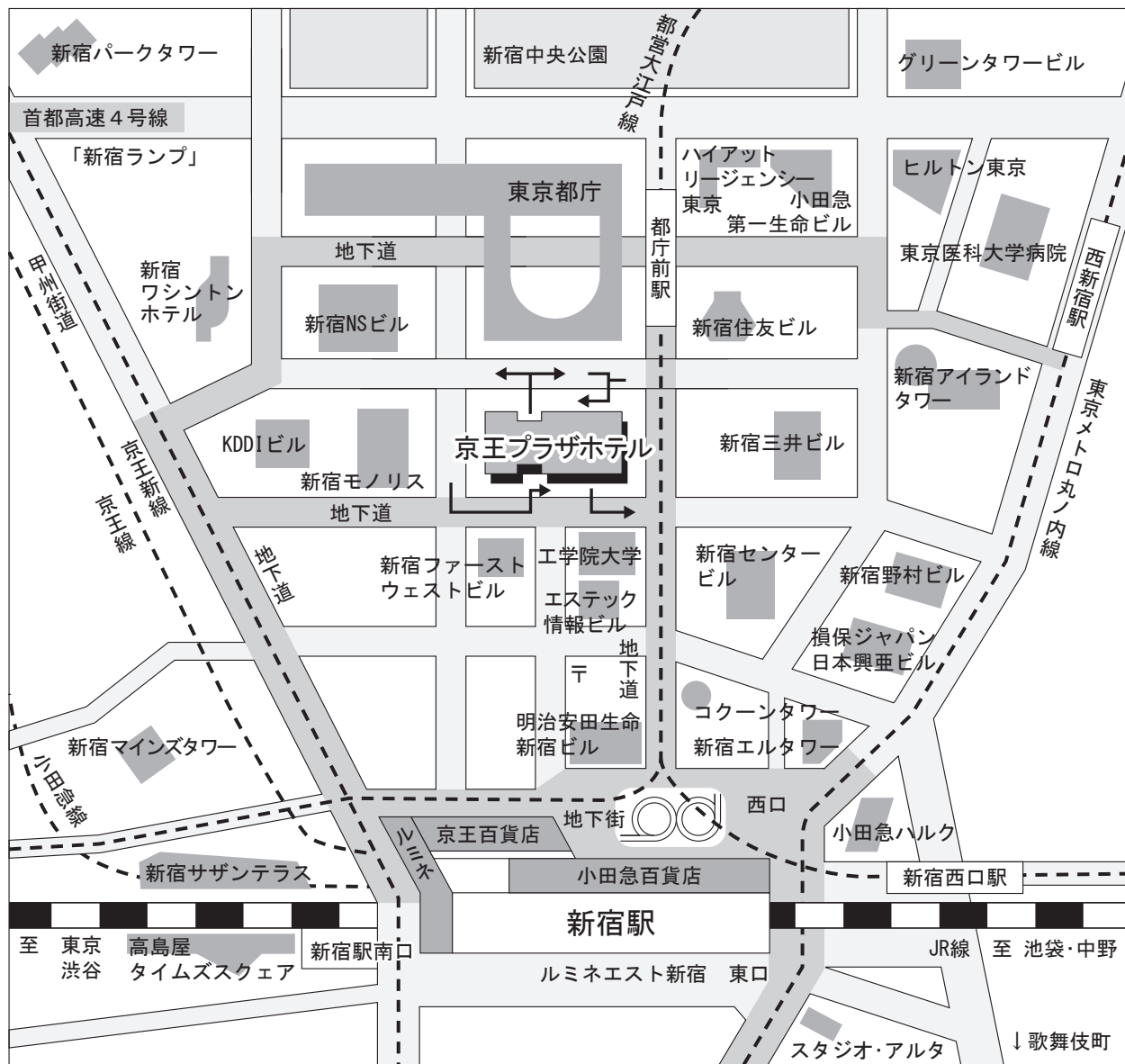
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	候補者の 所有する 当社株式 の数
たきた ひろし 瀧田 博 (昭和26年11月13日生) 【再任】 在任期間：8年0ヶ月	昭和61年4月 弁護士登録 昭和62年4月 雨宮眞也法律事務所入所 平成20年3月 雨宮眞也法律事務所パートナー（現任） 平成21年2月 当社 仮監査役 平成21年6月 当社 監査役（現任）	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 瀧田博氏は、現在弁護士として会社法務、経営問題、債権管理等を取り扱い、豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を踏まえ、監査役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外監査役の候補者としております。</p> <p>【独立性に関する事項】 瀧田博氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 瀧田博氏は社外監査役候補者であります。
3. 瀧田博氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、仮監査役の在任期間を含め、本定時株主総会の終結の時をもって8年4ヶ月となります。
4. 当社と瀧田博氏は、会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 42階「高尾の間」



交 通 JR線 新宿駅西口下車 徒歩5分
京王線・小田急線・地下鉄（丸の内線・都営新宿線）新宿駅下車
徒歩5分
地下鉄（大江戸線） 都庁前駅